

きたひろしまちょうりつおおあさしょうがっこう
北広島町立大朝小学校

がっこうせいかつ

学校生活のきまり



なまえ
名前

—もくじ—

- 1 ^{しょうがっこうせいかつ}「小学校生活のきまり」について・・・1ページ
- 2 ^{がっこうせいかつ}学校生活について
 - (1) ^{とうげこう}登下校・・・・・・・・・・2ページ
 - (2) ^{ふくそう}服装, ^み身なり, ^{ももの}持ち物・・・・・・・・3ページ
 - (3) ^{がっこう}学校での^す過ごし方^{かた}
 - ① ^{きほんてき}基本的な^す過ごし方^{かた}・・・・・・・・6ページ
 - ② ^{きゅうけいじかん}休憩時間・・・・・・・・6ページ
 - ③ ^{きゅうしょくじかん}給食時間・・・・・・・・7ページ
- 3 ^{がっこうがい}学校外での^{せいかつ}生活について・・・・・・・・8ページ
- 4 ^{とくべつ}特別な^{しどう}指導について・・・・・・・・9ページ
- 5 ^{みなお}きまりの見直しについて・・・・・・・・12ページ
- 6 ^{ほごしゃ}保護者のみなさまへ・・・・・・・・13ページ

1 「学校生活のきまり」について

学校は、みんなで楽しく学習したり遊んだりするところ
です。また、みんなが大人になって生活していくため
に必要なルールやマナーを学び、正しい行動ができるよ
うに練習するところでもあります。

この「きまり」は、大朝 小学校のみんなが楽しく、安心
して学校生活を送ることができるようにするために考
えられたものです。みんなで守って、だれもが安全で生
き生きと学校生活を送れるようにしましょう。

2 学校生活について

(1) 登下校について

- ☐ 朝は、8時20分までに登校する。
- ☐ 決められた時刻に下校し、寄り道をせず家へ帰る。
- ☐ 一列に並び、決められた通学路を通る。
- ☐ 友だちや地域の方に出会ったら、大きな声であいさつ
をする。
- ☐ ランドセルには防犯ブザー、クマよけの鈴をつけ、それ
以外はつけない。

(バス通学児童は定期券をつける。)

- ☐ ぼうしをかぶり、安全たすきを身に着ける。
- ☐ 欠席や遅刻、早退する時、いつもと違う下校の仕方をす
る時は、保護者が電話や連絡帳で学校に連絡する。

(2) 服装, 身なり, 持ち物について

① 服装

- ☐ 登下校, 校外の活動では基本的に基準服を着用する。

上着	イートン服
シャツ	白のカッターシャツ, ブラウスまたはポロシャツ ボタンは全てとめる。 すそはズボンやスカートの中に入れる。
ズボン スカート	イートン服の上着に準じたもの(紺色) ズボンはベルトをしてもよい。
ぼうし	日よけや防寒になるもの
くつ	運動がしやすい靴(降雨, 降雪時は適した靴)
上履き	学校で決められたもの
くつした	色は白, 黒, 紺, グレーの単色が基本 ワンピースや, 1~2本のラインは可。 くるぶしまでのスニーカーソックスや, ひざ上までのものは不可。 冬場(11月~3月)は黒・紺・グレーのタイツを着用してよい。

ベスト・セーター	色は白, 黒, 紺, グレーの単色が基本
名札	登校後につけて, 下校前にはずす。
体操服	学校で決められたもの 赤白帽子をかぶる。
水着	スクール水着 セパレートタイプや長袖タイプの着用も可。 水泳帽子をかぶる。 ラッシュガード着用可(フード無し)。

② 身なり

- ☐ 前髪は, 目に入らない長さに切るか, 髪留めでとめる。
- ☐ 肩にかかる長さの髪は結ぶ。
- ☐ 髪留めや髪ゴムは, 黒, 紺, 茶の単色で, 飾りのないものとする。(髪ゴムを腕にはめない)
- ☐ パーマやそりこみはしない。
- ☐ 髪の色を変えない。
- ☐ つめは適切な長さに切る。

③ もの 持ち物, 学 習 用 具 がくしゅうようぐ

- ☐ 自分じぶんの持ち物ものには, 必 ず 名 前 を 書 く。かなら なまえ か
- ☐ 学 習 に必要なひつようのものは持 っ て こ ない。
- ☐ ハンカチ, ティッシュは, 毎 日 清 潔 な 物 を 持 っ て く る。まいにちせいけつ も
- ☐ 置 け が さ を 1 本, 教 室 に 置 っ て お く。おき が さ を 1 ぽん きょうしつ お
- ☐ 持 ち 物 を あ げ た り も ら っ た り し ない。もちもの
- ☐ 筆 箱, 学 習 用 具 は 学 習 に 適 し て い る も の に す る。ふでばこ がくしゅうようぐ がくしゅう てき

※ 1 ~ 3 年 生 : 箱 型 の 筆 箱 。 マグネットやファスナーで閉ま
り, ペンさしがあるもの

4 ~ 6 年 生 : 学 習 に 適 し た も の

※ 筆 箱 の 中 に 入 れ て お く も の や 必 要 な 学 習 用 具

☆ 学 習 の 妨 げ に な ら ない も の を 使 用 す る。

- ・ えんぴつ (2B または B を 4 ~ 5 本, 削 っ て お く) ほん けず
- ・ 消 し ゴ ム け
- ・ 赤 えんぴつ か 赤 青 えんぴつ (高 学 年 : 赤 ・ 青 ペン 可) あか あかあお こうがくねん あか あお か
- ・ 定 規 ま た は, も の さ し (お り た た み 式 は 不 可, ガ ラ な し) じょうぎ しき ふ か
- ・ 下 敷 き (硬 筆 書 写 用 な ど) したじ こうひつしよしやよう
- ・ ラインマーカー 2 色 以 内 (高 学 年 の み) しよくい ない こうがくねん

④ そ の 他

- ☐ リップクリーム, ハンドクリーム, 日 焼 け 止 め な ど は, 個 人
の 状 況 や 保 護 者 の 人 と の 相 談 の 上, 使 用 を 許 可 す る。じょうきよう ほごしや にん そうだん うえ しよう きょか

(3) がっこう す かた 学 校 で の 過 ぎ し 方 に つ い て

① きほんてき す かた 基 本 的 な 過 ぎ し 方

- ☐ 人 の い や が る こ と を し ない。ひと
- ☐ 時 間 を 守 っ て 行 動 す る。じかん まも こうどう
- ☐ 人 の 話 は だ ま っ て し っ か り 最 後 ま で 聞 く。ひと はなし さいご き
- ☐ 校 舎 内 は, 静 か に 右 側 を 歩 く。こうしやない しず みぎがわ ある
- ☐ 出 会 っ た 人 に は, 気 持 ち の よ い あ い さ つ を す る。であ ひと き も

② じゆぎょうちゆう す かた 授 業 中 の 過 ぎ し 方

- ☐ 学 習 に 関 係 の な い 話 や 行 動 を し ない。がくしゅう かんけい はなし こうどう
- ☐ 他 の 人 の 学 習 を じ ゃ ま し ない。ほか ひと がくしゅう
- ☐ 良 い 姿 勢 で 授 業 を 受 け る。よ しせい じゆぎょう う

③ きゆう じかん す かた 休 け い 時 間 の 過 ぎ し 方

- ☐ 天 気 の 良 い 日 は 外 で 遊 ぶ。てんき よ ひ そと あそ
- ☐ 危 ない 遊 び は し ない。あぶ あそ
- ☐ 使 っ た も の は, 使 っ た 人 が 責 任 を も っ て 片 づ け る。つか つか ひと せきにん かた

④ 給食時間の過ごし方

- ☐ 給食当番は、手を洗い給食着、マスクを身に付け、だまって素早く準備・配膳する。
- ☐ 給食当番以外の人は邪魔にならないよう静かに過ごす。
- ☐ 食事のマナーを守って食べる。
- ☐ 決められた時間内に食べ、全ての食器等を片付ける。
- ☐ 給食エプロンは、一人一人が責任をもって管理する。

3 学校外での生活について

- ☐ 決められた時刻には家へ帰る。
- 4月始業式～9月末は18時、10月～春休み終わりは17時
- ☐ 遊びに行くときには、行き先を保護者に伝える。
- ☐ 自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- ☐ 校区の外へ子どもだけで行かない。
- ☐ おごりあいやお金の貸し借りはしない。
- ☐ 危険な場所では遊ばない。勝手に人の土地に入らない。
- ☐ 危険な遊びはしない。
- ☐ 友達の家に行ったときには、マナーを守って過ごす。
- ☐ 知らない人についていかない。
- ☐ あやしい人を見かけたり、危険な目にあったりしたときは、大人の人に知らせる。

4 特別な指導について

社会で決まっている法律や「学校生活のきまり」に違反
するような問題行動がくり返しあるとき（3回注意をして
改善がない場合）には、しっかり反省し、同じような行い
をくり返さなくなるまで、「特別な指導」を行います。

（1）法律に違反すること

※社会の中で許されないことは、学校でも許されません。

- ☐ お酒を飲む。たばこをすう。
- ☐ 人をおどしたり、暴力をふるったりする。
- ☐ わざとものをこわす。
- ☐ お店の商品や学校のもの、人のものを盗む。
- ☐ 法律で禁止されている薬物を使う。
- ☐ 交通ルールを守らない。
- ☐ 刃物などのあぶないものを持ち歩く。
- ☐ インターネットで子どもが見てはいけないページなど
を見る。

（2）学校生活で許されないこと、問題行動

- ☐ いじめをする。
- ☐ 授業のじゃまをする。
(私語をする、勝手に立ち歩く、友だちにちょっかいを出すなど)
- ☐ 先生の許可なく、教室を出たり学校をぬけだしたり
家に帰ったりする。
- ☐ 先生の指導を聞かない。
- ☐ 友達や先生に対して暴言を言う、暴力をふるう。
- ☐ 友達や学校のものをわざとこわす。
- ☐ テストで友達の答えを見たり、写したりする。
- ☐ たばこを持ち歩く。
- ☐ タブレットを使うときのルールを守らない。
- ☐ その他、学校で決められた約束にしたがわない。

(3) 特別な指導の内容

- 別室で行う場合があります。
- 自分のしたことを振り返り、説明します。
- したこと、その理由、なぜいけないのか、繰り返さないためにこれからどうするかなどを考え、反省文を書くこともあります。
- 反省したことをもとに「目標」を決め、一定期間取り組めます。
- 決めた目標が守れたかについて振り返り、下校前に先生に報告します。
- しっかり反省できているかは、その人の生活の様子を見て、先生たちで決めます。
- お家の人に学校に来てもらって、いっしょに話をすることもあります。
- 自分の責任でものをこわした場合は、お家の方にべんしょうしてもらいます。
- 法律に違反することをした時は、警察に連絡することもあります。

5 「学校生活のきまり」の見直しについて

この「学校生活のきまり」の内容については、定期的に点検、見直しを行います。先生たちの考えだけでなく、児童のみなさんの意見も聞きながら、話し合ってより良いものにしていきます。

【児童の意見の取り入れ方】

- ① 「生活のきまり」について意見がある場合、学級会の議題として提案し、学級で話し合う。
- ② 学級内でまとまった案を代表委員が代表委員会で伝える。
- ③ 代表委員会で出た意見について整理し、他学級でも見直しの案について話し合ってもらう。
- ④ 全学級の考えをまとめ、先生たちの会議でどうするか決定する。

6 保護者のみなさまへ

わたしたちが生活する社会には様々なルールがあり，そのおかげで安全な生活を営むことができます。学校でも，子どもたちが安心して学習に取り組み，充実した学校生活を送るために様々なルールを設けています。

また，学校は，社会をよりよく生きる力の素地を育成する場でもあります。そのため，「社会で許されないことは，学校でも許されない」という考え方（規範意識）で，指導を進めていきます。

保護者の皆様にご理解いただき，学校と家庭とで気持ちを一つにして「ぶれない指導」をしていきたいと思っておりますので，ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明・ご不安な点がおありでしたら，いつでも学校へお問い合わせください。